

平成27年度
市長懇談会
「庄原いちばん談議」
(庄原市社会福祉協議会)

平成27年10月8日13:30~15:00
庄原市役所 3階 防災対策室

1 開 会

2 あいさつ

3 意見交換

暮らしの安心・安全／福祉

○庄原市における地域包括ケアシステムの推進、新しい総合事業に向けた取り組み、生活支援コーディネーターの設置等について

4 閉 会

庄原市における「地域包括ケア」の推進をめざして

H27.10.8 庄原いちばん談義

庄原市社会福祉協議会

1. 庄原市の地域福祉課題

①人口の減少

- ・ 依然として少子高齢化と人口減少が進行し、高齢者等の要援護者を支える家族力、地域力が弱くなっている。

H27.8月末の人口 37,756人 (前年同月比△745人)、高齢化率 40.2%
年 600~700人の減少 続く⇒合併後 10年で約 6,300人減
(過去5年平均⇒死亡 710人、出生 230人、転出 1,100人、転入 950人)

②一人暮らし等高齢者のみ世帯の増加

- ・ 高齢者のみの世帯や一人暮らし高齢者が急増し、見守り、通院買物の移動手段、医療介護のニーズ増といった深刻な課題を誘発している。

[H27.3月末の一人暮らし高齢者 3,205人 (うち後期高齢者 2,355人、後期の 25.2%)]

③介護サービス利用者の急増

- ・ 介護サービス利用者が急増し、介護予算と介護保険料の急騰が続いている。

介護認定率⇒25.4% (全国平均 18%)
介護保険特別会計 (22年度⇒50億円、24年度⇒56億円、26年度⇒64億円)
27年度から介護保険料の増額⇒6,158円/月 (県内市 2位)

④医療費の高騰

- ・ 医療サービス利用者も同様に急増して一人当たりの診療費が毎年増加しており、国保予算や国保税の急騰が続いている。

国民健康保険⇒一人当たり診療費 33.3万円 (県内市 3位)
後期高齢者医療⇒一人当たり診療費 86.7万円
27年度から国保税の増額 (一人当たり年額) ⇒93,512円 (12,206円の増)

- ・ 今後、医療・介護サービスの適正利用と市民の健康づくり、介護予防のしくみづくりが急務である。

2. 「地域包括ケア」の推進⇒医療、介護のしくみが「在宅重視」へ

- ・ 国の社会保障制度改革の中で今後の医療・介護のしくみは一層「在宅・地域重視」となり、「地域包括ケア」の推進が急務となっている。

- ・ 「地域包括ケア」の推進は27年度からは市町が中心と位置づけられ、「備北地域保健対策協議会」（事務局：県）においても「地域包括ケア支援部会」が設置されて県は市町を後方支援することとされている。
- ・ 要支援者に対する訪問介護、通所介護の事業が介護保険制度からはずれ、自治体事業に変わっていく。（27～29年度、庄原市は29年度）
- ・ 国の方針では病院のベッド数が今後10年で大幅に削減される。

（備北地域は32%削減）

3. 庄原市における「地域包括ケア」の推進策の提案

①地域を支えあいのしくみづくりの強化

・ 「在宅重視」「自助、互助の強化」のためには、受け皿になる家庭や地域における助け合いの機能が不可欠であり、市内各地域において家族や住民が共に助け合い、支えあうしくみづくりを強化する。

⇒ **地域を支えあいづくり事業**（おたがいさまネット）の充実と啓発

* 地域を支えあいづくり（おたがいさまネット・小地域サロン・デイホーム等）は、本市の「地域包括ケア」における生活支援・介護予防の重要な役割を担う事業である。本事業の継続実施と推進強化のため、課題に取り組む自治振興区等と連携を強め、地域を支えあいづくりを推進する。

②地域のコーディネーター機能の強化

・ 国制度を活用して市内各地域の「地域包括ケア」推進のための体制整備とコーディネーター機能を強化する。

⇒ 「**生活支援コーディネーター**（地域支えあい推進員）」の社協委託

* 「地域包括ケア」における新しい地域支援事業に向け、生活支援コーディネーターの設置による、行政・包括支援センター・医師・看護・介護専門職等の活動理解と連携、人材育成など推進する。

③「地域包括ケア」推進の連携強化と体制整備

・ 地域包括ケア推進のための役割と連携を図る場として、行政のリーダーシップによる行政、事業者、地域団体等による推進体制を整備する。

⇒ 「**庄原市地域包括ケア推進協議会**」の早期設置

⇒ **介護サービス事業者連絡協議会、多職種連携会議**等の設置

④家庭や地域における健康づくり、介護予防機能の強化

・ 健康づくりや介護予防は、家庭や地域の自助努力に負うところが大きく、それを促進するための支援事業や環境整備を強化する。

⇒ **地域のサロン等を活用した健康づくり、介護予防の場の拡大**

4. 「地域包括ケア」推進のための社会福祉協議会の活用

社会福祉協議会は、社会福祉法に明記された地域福祉活動を推進する公共性の高い民間福祉団体です。

地域福祉活動では、地域福祉事業や介護・介護予防事業等を実施しています。

とりわけ「いつまでも安心して暮らせる地域づくり」をめざし長年取り組んできた実績を有しています。

今後とも今まで以上に、行政をはじめ自治振興区等の地域団体との連携を強化して、本市における自助、互助のしくみづくり、安心して暮らせる地域づくりのために、中核的役割を担っていきたいと、地域包括ケアに向けた、新たな事業の検討や、職員研修等に積極的に取り組んでいます。

是非とも、本市の「地域包括ケア」を推進するあたり、社会福祉協議会を積極的に活用いただきますようお願いいたします。

(裏面別紙資料参照)

新しい地域支援事業に向けた庄原市社協の取り組み状況

国の介護保険制度の改正の中で庄原市社協として、介護予防や生活支援サービス、地域の通いの場づくりなどの新しい地域支援事業に取り組むべく、27年度から次のような取り組みをスタートしています。

1. これまでの経過

(1) 広島県内各市町行政・市町社協合同戦略会議

6月23日 (会場：広島市)

広島県、県地域事務所、市町行政、市町社協、県社協 計134名
(庄原市行政3名、市社協7名 出席)

(2) 市社協内新しい地域支援事業準備の合同会議

7月22日 第1回 (全セクション23名)

8月11日 第2回 (全セクション14名)

9月11日 第3回 (全セクション14名)

(3) 先進地視察

7月13日 (視察先：東広島市社協) 4名参加

ホームヘルプ・生活支援有償サービスの取り組み、任意
権利擁護事業他

9月 2日 (視察先：尾道市社協) 5名参加

小地域サロン活性化事業、ボランティア養成事業他

2. 今後の予定

(1) 生活支援コーディネーター養成研修会 (職員対象：1月～全3回を予定)

内容：新しい地域支援事業推進担当者の養成研修 (仮称)

講師：生活支援コーディネーター養成中央研修修了者

(2) 地域向け研修会 (2月～3月に1回予定)

内容：新しい地域支援と地域福祉活動 (仮称)

講師：地域福祉関係者

(3) 市社協内新しい地域支援事業準備の合同会議

10月以後毎月1回以上の開催予定 (全セクション対象)